

第六回荒川区基本構想審議会 議事録

【日 時】 平成 18 年 7 月 25 日（火）午前 10 時～12 時

【場 所】 サンパール荒川 5 階 末広

【出席委員】 阿久戸会長、寺前会長職務代理、香川委員、二神委員、恵委員
茂木委員、竹内(捷)委員、萩野委員、志村委員、大和田委員、岡本委員
櫻井委員、澤野委員、竹内(一)委員、福田委員、三嶋委員

- 【次 第】
- 1 開会
 - 2 分野別課題の検討 総括審議①
 - 3 次回開催日時・検討項目等
 - 4 閉会

開 会

事務局：それでは定刻となりましたので、第 6 回荒川区基本構想審議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入ります前に、本日お配り致しました資料の確認をさせていただきます。本日、資料と致しましては、次第を御覧いただきたいと思えます。配布資料のところ、資料 1 でございますが、こちらは荒川区基本構想審議会委員名簿、それから幹事名簿、起草委員会委員名簿でございます。それから、資料の 2 でございますが、第 6 回荒川区基本構想審議会資料と致しまして、分野別課題の意見集約という資料を付けてございます。A3 の資料でございます。こちらの方は、これまで委員の皆様から頂きました意見を分野別にまとめたものでございます。1 ページを御覧いただきたいと思えますが、これは産業・観光についての御意見でございます。総論と各論とに分けておりまして、角が丸くなっている四角と下の四角がございまして、下の四角の方が各委員から頂きました意見でございます。それぞれ御発言いただいた方のお名前を入れてございます。これを事務局の方でまとめたものが、上の部分に書いてございます。これは事務局の方でまとめたものでございますので、まとめ方につきましても、こういしたまとめ方ではない方が良いということであれば、その辺は御議論いただければと思っております。分野別の資料が全部で 7 ページまでございます。2 ページが街づくりについてでございます。こちらの方も総論と各論という形でまとめております。3 ページが教育・文化についてでございます。左のページが教育の関係、右のページが文化の関係、それぞれ総論と各論とについてまとめております。4 ページが子育て・健康・福祉についてでございます。こちらの方も同

じく総論と各論という形でまとめてございます。5 ページが環境でございまして、左側に総論、右側に各論をまとめております。6 ページが同じく防災・防犯・コミュニティということで、こちらの方も総論と各論という形で取りまとめております。その後のページでございしますが、7 ページからは参考という形でお配りしておりますけれども、区政改革懇談会の意見でございまして。これは、第 1 回目の審議会に区民の意見という形で取りまとめた報告書をお配りしておりますが、今回、分野別にその報告書を整理し直したものでございます。それぞれ、これも同じ形で分野別になってございます。7 ページに産業・観光、それから 8 ページに街づくり、教育・文化という形で、これも分野別に意見をまとめたものでございます。こちらの方も参考ということでお配りしているところでございます。次第の方にお戻りいただきまして、資料の 3 でございますが、審議会スケジュールの案でございまして。これも後ほど御説明させていただきたいと思っております。それから、クリップ止めになったものがございまして。一番上に付いておりますのが、本日欠席の中村委員でございまして、事前に御意見という形でお出しいただいたものがございまして。それから、その下にございまして、第 4 回の荒川区基本構想審議会の議事録を確認していただいたものでございます。配布資料につきましては、以上でございます。

それでは会長、進行の方、よろしくお願い致します。

会長：どうもありがとうございました。皆さん、おはようございます。よろしくお願い致します。過去 4 回は、総花的に御出席委員のすべての方々を集約、また引き出させていただく形を取りましたが、今回からは絞り込みに入りたいと思います。したがって、全員にはお当て致しませんので、どうぞ積極的な御提言をお願いしたいと思います。終了時間は 12 時を予定しており、円滑に審議を進めていきたいと思っておりますので、御協力の方、よろしくお願い致します。本日、西川太一郎区長に御出席いただいておりますので、ごあいさつを頂ければと思います。

区長：先生方、おはようございます。第 6 回荒川区基本構想審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。早いものでございまして、本年 3 月に第 1 回を開かせていただきまして、今日で第 6 回目ということになります。ただ今、阿久戸会長からもお言葉を頂きましたように、今日は、総括的な審議の 1 回目ということでございまして、これは、今日御出席の区議会議員の皆様から、過日の本会議等でこの運営について評価を頂きながらも同時に、もう少し深掘りのできる機会を持ってほしいという強い御要望がございまして、会長と御相談を申し上げて、追加の日程を幾つか用意させていただいた次第でございます。本日は、そういう意味で総括審議の 1 回目ということでございまして、くれぐれも活発な御意見を戦わせていただきまして、よろしく御審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。今日はありがとうございました。

会長：ありがとうございました。よろしくお願ひ致します。本日御欠席の中村委員から、資料の御提出があります。委員の先生方からもどうぞ御遠慮なく、このような形で事務局に書面をお出しただければと思います。急いでお読み致したいと思います。

荒川区基本構想審議会に委員の一人として出席させていただき、分野別課題の検討を重ねるにつれて、改めて、区長始め区政担当の御苦勞と区民サービスに敬意を表すとともに、感謝の念を改めて強くした次第です。

民主主義と言われ、60年を経た今日においても、「官」と「民」の意識が変わらず、「民」は何でも「官」がしてくれるのではないかというような傾向があり、また一方では、規制緩和の流れがある。こうした中で、自分たちの社会は自分たちで協力して作り上げていかなければならない、と考えなければならぬと思います。自分たちが主体的に参画していくという認識が、非常に重要であると感じます。それから特に、社会の変化に対応する教育分野で、子どもたちが欲しがるものを、即、家庭で与える傾向があります。どれだけ与えられても、子どもは満足しないと思います。人からあれこれしてもらって満足するのではなく、まず自分で働いて、人の役に立ち、そして人が喜ぶ姿を見て、自分も幸せを感じるような教育をすることが大切ではないかと思ひます。18歳になって、自分で何がしたいかを決められない若者が増え、働くことが当たり前なのに「何で？」ということになり、フリーターやニートが急増して社会問題になってきています。

子どもを育てる過程で、ただ甘やかせていることは、決して良い結果は得られないことは明らかであります。人間が人間として生まれてきた以上、いかに自立していくべきなのかという問題があります。昔は親の背中を見て、子どもが「働くということはどういうことなのか」について、自然にわかるような生活環境がありましたが、今は生活環境の変化で親の背中を見る機会も少なく、働くということがどういうことか分からない時代になってきている。子どものころから勤勞とはどういうものか、働くことを体験させていくことが必要であると思ひます。職業観、勤勞観などの育成、あるいは職業との関連を重視した教育など、「職業教育」にもっと力を入れるべきではないかと思ひます。少年期から職業意識を涵養する「職業教育」を推進することによって、働くことに誇りを持てるような社会をつくる必要があるのではないかと考えます。

始めに読ませていただきました。御提言ありがとうございました。

それでは、2回しか与えられてはおりませんけれども、今回は総論の総論的なところ、理念的なところを、最後の次回に致しまして、これまでの4回の分野別の意見集約について、事務局でまとめていただいた資料2を中心に見ていきまして、少し絞り込んでいきたいと思ひます。

まず、産業・観光についてですが、総論として、産業振興を推進し、産業の活性化をまち全体の活性化に結び付けることが大切である。地域間競争に勝ち抜くためには、産学官連携による産業クラスターの形成を促進することが重要である。区内

産業の活性化のためには、観光振興を図ることが必要である。各委員の意見が出ておりますけれども、この産業・観光について20分ほど時間を頂いて、追加の御発言、あるいはまとめていただいている表現が少し誤解を招きかねない、そのようなところがあれば委員の先生方の御意見を伺いたいと思います。はい、茂木委員、どうぞ。

茂木委員：区議会の茂木でございます。今回は欠席させていただきまして、失礼致しました。ちょっと意見の前に、私なりの意見を言わせていただきたいと思いますけれども、この各分野の課題ということで、いろいろテーマも挙がっておりますけれども、本当の意味で大きな議論といいますか、荒川区として、将来こういうまちをつくりていきたいと、産業中心なのか、住宅中心なのか、いろいろお考えはあるかと思っておりますけれども、基本構想によって、個別の部分の意見も大きく違ってくるのかなというふうに思っております。その辺につきましては、後の方で大きくまとめていただけるということですので、よろしくお話をしたいと思っております。産業の部分ですけれども、前回もいろいろ意見を言わせていただきましたけれども、区内産業と言っても、やはり大きな違いがありまして、ものづくりと商業、どちらに区として力を入れていくのかということも重要なお話になってくるのかなと思っております。荒川区は財源的にさほど裕福な区でもございませんので、総花的にやっていくということも難しいだろうなど。でしたら、区としてどちらの方向を目指すのか、それがより良い方向に向かうのかというような議論もお願いしたいと思います。それにしましても、モノ作りの方で工場、現状ですとマンションに大きく変わってくる。自然の流れかなとも思っておりますけれども、一つの流れがございます。そうした中で、区内産業をどのようにして活性化していくのかということで、特に工場等の製造業の部分については、区としてどのようにお考えになっているのか。現状の事業者が、区に対して、こうした支援策をしていただきたいと思いますというような部分についての意向等もよく調査していただいて、反映していただければと思っております。それと、現状で正直言って行き詰っていて、後継者もいなくて、なかなか大変な状況にある企業を、一方ではソフトランディングと言いますか、破綻に至る前に静かに転業していただくなり、方向を変えていただくというような形を、区としても考えていく必要があるのではないかと思っております。それと、まとめてお話をさせていただきますけれども、商業の部分については、どのように振興していくかということももちろん問題なのですが、私の意見としては、大型店が出店する中、地元商店街をどのように振興していくのかというふうに書いてございますけれども、一方で、共存できる道もあるだろうと思っておりますし、現状では一つの商店街の中にもやる気があって、自分でお金を出しても改装して、お客さんを集めようとしている事業者の方もいらっしゃる中、現状でも余裕をお持ちなのだと思いますけれども、そこそこの商売でこのままやっていけば良いと言う方がいらっしゃるのも現状でございます。一方で、商店街全体として、活性化を目指して動かないとなかなかうまくいかないような形もございます。そうした事業者の考え方が食い違っている中で、どのように活性化をしていくのか、が大きな問題なのかなと思っております。それ

と観光についてですが、結局、御意見もいろいろ出ていますし、荒川区として貴重な観光資源もあるとは思いますが。ただ、他の区とか地方に比べて、そう大きく魅力的な部分というのは、正直なかなかないのではないかと考えております。お隣の台東区は立派な観光資源に恵まれておりますし、一方では、先日、議会の方でも伝法院通りの改修等を勉強させていただきましたが、台東区としても、相当なお金を掛けて、観光振興に力を入れています。元々、資源として豊かなところが、お金を使ってやっている。それに対して、荒川区は、観光で人を集めるのは良いのですが、そのためにはどのような努力をすべきなのか。一方で、どこまでお金を使って観光振興をやっていこうというお考えなのか。その辺についても、御議論いただきたいと考えております。一方では、やはりお金を掛けてつくっていく観光資源という必要性もあるのではないかとということで、意見とさせていただきます。

会長：ありがとうございました。非常に貴重な御意見で感謝致します。冒頭に、産業立区、区を立てるといふ言い方があるかどうかはわかりませんが、産業立区が中心か、観光立区か、やはり根本的なところで、かなりニュアンスが違うのではないかと御指摘があります。もちろん、この総論をお話するときには各論に当然関わりますし、各論をお話するときには当然総論を模索することになるかと思えます。それからまた、製造業育成か商業育成かということについても、確認をしてはどうかという、非常に貴重な御提言がありました。この総論をもう一度拝見させていただく限りでは、産業振興、それからまた産学官連携という項目が冒頭に2つ出てきておりますね。ということは、攻めの計画ということであれば、やはり産業誘致、特にITを中心とした産業構造転換の呼び水とするような姿勢があると同時に、一方で荒川区は商業区であるということから、特に大型店と地元商店街との事実上の競争が非常に激しくなっていることから、守りの姿勢としては、地元商店街をどのように育成し、共存を図っていくかという姿勢があり、そして3番目に観光振興を図るといふ、こういうスタンスが明確に出始めていると思うのですが、皆さんいかがでしょうか。恵委員、どうぞ。

恵委員：おはようございます。前回はお休みしてすみません。最初の中村委員のお寄せになられた御意見から触発されて、ただ今の茂木委員のお話につながったことなのですが、職業教育が必要ではないかという観点から言いますと、IT化されたり、サラリーマンになったりして、親が身近なところで働いている姿を見せるチャンスがなくて、子どもにとって、職業のブラックボックス化と言いますか、そういう時代になっているということが、まず大きなベースにあると思うのです。そういう点から、荒川区の皆さんの御家庭の多くは、地元でお仕事をしている御家庭が、他の区に比べて、割合として大きいのではないかと。そういう点をプラスに考えて、そこからつなげていくというのが一つあるのですが、産業も、実際の工場とか、いわゆる専門化した、特化した業種という分野が、多分、日本がうまく振興できるのは、つなぎの良い、新たな異業種間の連携による業種の開発だと思うのです。今、やっておられる事業が、他と連携できて新しいものが生み出せないかと、そういう研究を大いに精査して、それだったら後継者もお父さんやお祖父さんがやってきた

ことをつないでもいいよという気持ちになって、支えることができないだろうか。非常に抽象的で申し訳ないのですがそれが1点と、そのつなぎの話にはもう一つありまして、例えば、上下流とか荒川区1区だけで考えていないで、上流との連携です。非常に小さな例ですが、荒川全体で流域の総合治水という観点で洪水調節をする必要があるのですが、各流域の自分の住んでいるまちを都市化しておいて、雨が降ったら下流にどんどん、硬い表面なので貯められないために流してしまうという、そして下流に洪水を起こしているというまちづくりを上流ではしているのですが、そういうところに目を向けて、例えば雨水貯留タンクですとか、そういうシステムを各マンションに置けるようなものですとか、雨どいからの水を貯められるようなものを開発して、それを足立区などでは上流に売っている市民活動団体があったりして、地元の水道の蛇口を作っている工場をやっているおじさんとステンレス加工をやっているおじさんに、見栄えの良い、置き場所もちよっとしか取らないような貯留タンクを開発してもらって、それを、例えば、区では保水のために雨水貯留をしたら補助金を出すという、まず自分の区でやっていることを他の区に広げていくような、そういう動きで何か産業振興につながらないかという点が2つ目です。そして、3つ目の観光につきましては、食住接近の、先ほど言った地域に工場や商店など地元の産業があるということは非常にラッキーで、食住接近の形なのですが、これが少し資源として身近な住環境の緑化とか事業所緑化とか、前回、紙だけでお出ししたように、壁面とか店の前のちょっとしたコーナーとか、そういうものが環境面への配慮をしていくことで、例えば、ぶらり何とか旅とか荒川線の旅とか、テレビなどで散策のテーマとしては非常に身近なところで、まちを見に来る。そのまちに、ひょっと、御免くださいと覗いたら、働いている人がいて話ができる。いわゆる、街がホワイトボックスとかグリーンボックスとか、人と話せるという街が観光の目玉になるのではないかなと。それは売り方次第ですね。例えば今、私の大学、江戸川大学は流山市というところにあるのですが、流山市にオープンガーデンをやっている花恋人、花の恋人と書くガーデニングクラブがあって、75軒ほどメンバーがいるのですが、御自分の庭の緑化した部分とか花を作ったというところを見に来たら、お紅茶1杯どうですか、と座れる椅子だけ木陰に用意するとか、あるいは立ち話でもできるようにちょっとしたコーナーを作るとか、そういうオープンガーデンをやる日にちを決めて、それで自分たちのやっていることを見に来てもらう。それが1日、何と1軒のお宅に250名も人が押しかけて、見に来るというのです。そうすると、通りも気になってくるので、お掃除はするし、案内も何とかしなければいけない。市はそんなに人が来るとは思っていなかったので案内もしなかったら、周りに聞かれて、その対応に今追われている。そういう意味では、確かに茂木議員さんのおっしゃるように、大きな投資をして大規模な目玉をつくる、プラス、一つ一つの御家庭や身近な工場や事業所の方が凄い努力をしていることを見せびらかしたいという、そういう街づくりを併せてすると、そこにいる家庭や事業所自体が観光資源になると思うのです。そこに訪れる人々は、他の事業の知恵を持って、あるいは経験を持っている方だと思うので、その人たちとのコミュニケ

ーションですね。地域の中だけで、この審議会の中だけで話をしていたらかなり限界があると思うので、違う発想の人を相手とした話の場が作れるような、公園のコーナーにでもそういう、ここに行くこんな工場があるよということを地図に書いておいて、何曜日くらいだったら行っても、おじさん怒らないから行ってみたら、とかコメントを書いたボードが立っているとか、そういうことで、かなり、ソフト面の工夫ができないかなと、お話を伺っていて思いました。蝶々を飛ばしている、オオムラサキを飛ばしている、榎のあるマンションはどことか、そういうこととつながっていくと思います。

会長：どうもありがとうございました。惠委員の前回の御提言いただいたところはかなり議論致しまして、感謝でございます。今、2番目3番目の重要な御指摘は、街づくりと教育・文化にも関わってくる重要なところかと思うのですが、一番目のこのつなぎの異業種間を結び付けるという思想ですね。冒頭、茂木委員から、この産業・観光というところで優先順位、あるいは明確化というお話がありまして、そのことを本当に受け止めないといけないと思います。同時に、この接点の探求と言いますでしょうか、IT産業化を受け入れること、誘致することは、商店街に無関係なのかどうか、そうした点の御指摘があったかと思います。それからまた、街づくりのことに関連して、それを地元産業に、しかも食住接近の地元産業のところに、むしろ委託していくことによって、中村委員の背中を見て育つ教育面への効果もあるのではないかと。非常につながりのある御提言かと思います。いかがでございましょうか。二神委員、どうぞ。

二神委員：まず、この全体を見て、1ということで産業・観光が出てくるのですが、全体というのは、ここから出てくるというような、区のビジョンとか夢みたいなのが最初になくていいのかということが一つなのですね。そういう区全体のビジョンとか夢みたいなものを実現するために、産業・観光などがある、というような展開の方が、いきなり各論、産業・観光もそういう意味では各論になるので、最初の何か出発点があった方が良いのではないかなという印象です。

会長：これは2回あるわけなのです。そして過去4回、出席者の皆さんからのお知恵をできるだけ吸い上げるために、十分な整理がつかないままにと言ったら少し言い過ぎなのですけれども、いわば、この今日の総括会議というのは理念ではなくて、4つの項目の中で相矛盾し、それから誤解を招きかねないところをまず研ぎ澄ませていって、それで本当の最後の総括会議に臨むということだったのですね。ですから、もちろん、次回の時には総括的な理念という、総論中の総論が出た上で、各論をしっかり押さえていくというやり方になるのですけれども、もしそれぞれの項目がこれで大体、もう十分語り尽くしているということであれば、今日からでも理念に入れるわけなのです。一応、誤解のないようお願いしたいと思います。

二神委員：今、茂木先生から言われたウェイト付けとか順位付けとかというのは、多分、ビジョンの議論をすれば、そこらが絡んで出てくるのでしょうか。

会長：はい、そうですね。ですから、各論に絡むと思うのです。総論を忘れて各論ということでは、全くありません。産業をまず優先するか、観光ということは今後強く考

えるかということ、当然、議論の視野の中に入れて、今、具体的な過去4回の整理をまずさせていただいてから、ということなのです。繰り返しますけれども、もし時間があれば、20分ずつ4項目という80分ですから、これから40分を使って、茂木先生の言われた総論に今日からでも入りたいと思っていたのですね。

二神委員：それから、ちょっとよろしいですか。総論の丸みを帯びた枠の中と、右側の各論のところを見て、産業クラスターの話は2番目ですが、モノ作りのところから出てくる。それから、観光というのも観光振興で各論の下で出てくるのですが、商業というのが、総論の丸みを帯びた枠の中に、ちょっと入れておいた方が。

会長：それは私も気付いています。それは二神委員の重要な御指摘ということで、総論に商業の位置付けを。総論にも入れましょう。

岡本委員：順位付けということには若干問題があると思うのですが。というのは、観光か産業か、産業の方も商業か工業か、こういうふうにならざるを得ない、こちらを優先順位1番、こちらを2番というふうにすると、2番は木陰になりますよね。それは認識の中での木陰ですから、そうするとそれは取り残されていく。私はこの荒川区というのは20万からの人口があって、荒川区だけ独立するわけではなくて、区境を行けばすぐに台東区だったり北区だったりするわけでしょう。それが、大きな一貫したまちとして生きているわけですから、例えば、尾西とかあるいは桐生とか、これは繊維ですね。まちそのものが繊維のまち。この繊維をどんな産業に持っていくかという、そこで意思決定が行われると思います。しかし、荒川区というのは、隣から隣、約20万からの人口のまちがいろいろなことをなさっているわけで、その中でバランス良くしようと努力なさっている。例えば、行政とかあるいは商工会議所とか、そういうものの存在があると思うのです。そういう意味で、確かに位置付けというのは無視できない、こちらの方を重くしようと思うことは必要かもしれないけれど、必ずしもどちらかというふうに分けて考えるのはどんなものかと、このように思うのですけど、いかがでしょうか。

会長：はい、岡本委員ありがとうございました。むしろ、相対的な荒川区の規定付けと活性化ということを前面に出してはどうかということですね。

寺前委員：西川区長の御意見を承る前にお話しておいた方が総括いただけるのではないかと、申し上げたいと思います。今の御意見とも相通じるところですけれども、観光の場合には、どうしても観光ルート化みたいな話が必ず出てくるわけでありまして、非常に矛盾するわけですけれども、観光も産業クラスターも同じだと思いますが、地域連携ということがいろいろなところで言われているわけですね。ですから、地域連携とその地域の競争力、観光で言うと個性の発揮というものを、いかにバランスを取っていくか。ですから、隣の台東区に大変大きな観光資源があるというのは、ある意味では隣に何も無いところよりは、はるかにルート化が図られやすいし、地域連携が取りやすい。荒川沿線の話も、区長が音頭をとって、沿線区長会議をやられていると聞いておりますが、これも一種の地域連携ですし、つくばエクスプレスも、あるいは荒川流域の先ほどの話も一種の地域連携になりますので、総論のこの黒丸があまり増えすぎても恐縮ですが、やはり地域間競争だとか、

そういうこととともに、地域連携みたいなことを、やはり総論ですから、言葉として入れるかはともかくとして、御配慮いただいた方がよろしいのではないかというふうに思うわけであります。

会長：はい、ありがとうございます。それでは、区長、どうぞ。

区長：茂木先生始め恵先生、そしてずっと御意見が出て、私、参考として申し上げておいた方が良く思うのですが、2点ございます。一つは、産業政策についてのお話を、具体的なお話も含めていろいろ頂戴致しました。基本的には、私ども、国の大きな産業政策の枠に上手に乗っていかうと思っております、二神教授からお話がありました産業クラスター政策に乗っていかうということで、モノ作りを軸にいろいろ区内の産業の実態調査を致しました。かなりの金額を使わせていただきまして、茂木先生に御報告を後ほど具体的な資料でお届けしようと思っておりますが、区内に64箇所の世界的レベルの技術があることが分かりました。これを経済産業省の関東局に目を付けていただきまして、この度の地域産業クラスター計画の全国17箇所のうちの1箇所に、東葛・川口・つくば・荒川区・千代田区クラスターという具体的なものができました。これは、64のモノ作り産業を育てるといってもさることながら、世界と日本とを結ぶ情報の集積地域として、荒川区がつくばエクスプレス効果を発揮できる地域であると認定を受けたことが、大きな強みになると思います。竹内委員、御出席でございますが、内閣府には印刷業をコンテンツとして位置付けていただきまして、経済成長戦略大綱の中にコンテンツ産業を位置付けていただきました。世界で1.3兆ドルのコンテンツの売上げがありますが、米国が0.6兆ドルで我が国は0.1兆ドルと、アメリカの6分の1もこの分野がございます。GNPに占める割合も2.4で、アメリカの場合は5.1、世界平均は3.2でございます。そういう成長含みのある巨大な市場に向かって、商工会議所会長でもある竹内委員さんに、荒川の100社を超える印刷業をしっかりとまとめていただいて、一つの核にしていきたいということが1点でございます。それから、岡本委員の御指摘のとおりでございます、国の新しい成長戦略大綱の中に、複数市町村圏という表現がありまして、もう自治体一つでは駄目だよ、大きく生活圈、人の流れ、そういう文化の括りの中で、暮らしの括りの中で、この地域をまとめていくという発想も必要ではないかと思っております。阿久戸会長にまとめていただきました最終案を頂きながら、私どもはそういう基本的な姿勢をもって、産業振興に臨んでいきたいと思っております。それから商業振興も、寺前先生にお触れいただきましたが、都電について観光を軸に新宿・豊島・北・荒川の4区の区長が先日話し合いまして、毎年、花電車を催したりして、共通の観光マップ、商店街巡りのマップなどを作って、お互いに交流し合おう、沿線の大学の学園祭などにも皆で協力して行こう。そういうような話し合いが出まして、定期的にそれぞれの観光課・広報課を窓口にしまして、4区が共通経費を計上して努力をしていこう、そして、将来的には都電の延伸もそれぞれの街の中で計画していこうということもございますので、参考の意見として申し上げさせていただきました。

会長：ありがとうございます。荒川区の長期ビジョン、中期ビジョンということを考え

るときに、やはり産業振興、産業誘致、商業振興ということの目標がないと、このままでは地盤沈下していく。打つ手がない、守りだけでは、ということになりますね。ですから、また、事務局にも整理していただきながら進めたいと思いますが、産業振興という大きな柱は大前提として、やはり置かせていただくと。それで今、区長が言われた商業振興というところも、恵委員も言われた関連付けるということ、それから一方で、環境及び観光振興とも結び付けて、都電の沿線地域の商業振興等を併せて図っていく。あと、産業振興と商業振興のつなぎを何とか知恵を使っていければ良いのではないかと思うのですね。それから、これも中村委員、恵委員が言われたことですが、食住接近ということでの荒川区の良さというものを逆手に取ると、IT やインターネットは、はっきり言うと食住接近なのです。そういうところでの商業振興またサービス産業の振興ということにも、視野を持っていくということで、文章化ができないかどうかですね。そうすると、産業振興と商業振興に一つのつながりができてくると、今度は商業振興と観光振興とのつながりもあり得て、街づくりにもつながっていくということになるのではないかと思うのですけれども、いかがでございましょうか。確かに、現実には産業振興を入れていくときに、大規模店と中小企業という地元商店街と言って良いかわかりませんが、そこに気を付けながらやりませんとなかなか難しい面もあるかもしれませんが、一方で、産業誘致は地元の御理解がないと円滑にはいかないという現実もあるわけですね。もし、その産業誘致が地元商店街及び地元商業振興にプラスになることが明確になってくると、これは一つのビジョンになってくるのではないかと思うのですけれど。澤野委員、どうぞ。

澤野委員：先ほど、零細企業や商業における後継者の問題が少し出ましたけれども、伝統だから継げと若い人に言っても、なかなかそれは難しい問題をはらんでいて、やはり、そこには何かしらの夢がなければ若い人は継いでいけません。だから、今の連携というお話で言えば、いろんな産業が集積することによって、こういう夢があるということを提案していく。商店や零細の産業の人たちにですね。そういうつながりというのも一つのやり方ではないかなと思います。我々、企業を継承、家業を継承しておりますけれども、継承するかどうかはその経営者本人が決めることであって、周囲どんなに言ってもできるものではないのであって、そこに側面から何か提案をしていくというか、その人が継承していく決心をするには、それなりの何か、夢に近いものがなければいけないし、我々はリレーランナーみたいなものですから、バトンを取りやすくしてあげるのが、その当代の主人の仕事だと思いますので、その辺をつながりとして考えたらどうなのかなと思いました。

会長：自営業が必ず子孫に継承されるかどうか、というのは実際に自営業の業種自体は難しい時代にあるのかもしれませんが、親の背中から学ぶところは同じ業種でなくても働く姿勢、夢というものも継承できることがあるとすれば、むしろ大事なことは、荒川区の夢をしっかりと、抱きやすいビジョンをつくるということですね。いかがでございましょうか。竹内委員、どうぞ。

竹内(捷)委員：何度も申し上げているのですが、西川区長からもお話ありましたけれども、

観光、産業もそうなのですけれども、いわゆる、リンクするというか、この荒川区を中心に考えた場合、隣に台東区で観光資源がある、ずっと私は訴えているのですけれども、例えば、東京都のガイドマップの中に、必ず上野は入っている。浅草はもちろん。ところが、上野の山といわゆる日暮里の山、道灌山はつながって、観光資源と言うか、歴史もあるし、たくさんあるのだけれども、上野・日暮里と入らない。これを絶対入れろと、ずっと私訴えているのですけど、そういうことがあります。それから、細かい話、東京都が今、観光に力を入れて、都庁の1階に観光のコーナーがあって、各区の資料などがありますけれど、そのほかにも、国の地域振興、今、独立法人ですけれども、いわゆる全国の物産というようなつながりがあるわけがございます。そういう基本的なリンクできるところをやはり徹底的に押さえる。この間も例で申し上げましたように、新東京タワーは墨田区なのに、台東区浅草・墨田区の新東京タワーというフレーズで、それは日暮里・上野ではなくて結構なのです。上野・日暮里、こういう基本的なラインは必ず必要かなと。なかなか入れていただけないので残念だと思っております。それから、何度も言っていますけれども、いわゆる目玉ですよ。日本一を獲った都電のバラを始めとした荒川区内のリンク、いわゆるニポカジの日暮里繊維街が非常に強いエリアである。それから、食文化では焼肉の三河島エリア、もんじゃ・お好み焼き屋の荒川・町屋エリア。これは大阪にも負けないし、もんじゃでもお好み焼きでも絶対負けないのですよね。月島辺りより数も多いし、そういう目玉のエリアをつなぐことによって、ショッピング街をつなげる。それだけではありませんけれども、目玉が商業を引っ張って、一つの商売というか、活気が出てくるわけでございます。今では、赤札堂とジョイフル三ノ輪が共存共栄をしています。先だっては、赤札堂が2年半ばかり再開発ビルを造ったために、町屋の南側に人が来なくなってしまった。よく2年半も商店街がもったという感じがしますけれども、これも赤札堂と地域の経済がしっかりと地域の受け皿として根付いて、放置自転車対策で区の方は頭を悩ませていますけれども、集客で人が集まり過ぎている。逆に細かい話、先日、米の話で荒川区は努力して、産業経済部は新潟からの物産展で商店街のシャッターをなくすということでお話をしたら、非常にニュアンスによっては難しいところがありますけれども、でも逆に言うと、米屋さんを南千住に作るのに、例えば、私どもの日暮里で聞くと、物産展という頭で聞いてきたけど、実際には消費者ですよ。これは消費者の話で、お米が主体だなという話で、もっと物産を逆に期待をしていたと。これは全然お客さんの話で、米屋さんのお話ではありませんけれども。摩擦はありますが、やはり何のまち、産業でも、茂木先生おられますけれども、100年以上のリサイクルの町で伝統があるし、江戸時代は正に荒川区はリサイクルの町で、花を持って周囲に売りに行く、野菜を売りに行く、そして肥料を持って帰って、またリサイクルして、正に江戸時代からリサイクルの町ですよ。それから、ニポカジは最近ですけれども、荒川区というのは洋服というかファッションのまちで、非常に洋服というか、メリヤスというかニットというか、非常にたくさんあったわけで。今は残念ながら少なくなりましたけれど。元々、荒川区には要素はあったわけですよ。先ほど、区長さんおっしゃい

ましたけども、印刷業は最たるもので、特に壮光舎さん、三美さん、富士美さんなど、大手の企業が集まって、また、他の関連企業があるわけでございます。最近ちょっと何か、陰っているようでございますけども、非常に集約された、いわゆる印刷の町に当然できるわけでございますし、今、区長が世界的な企業が66箇所もあるということで、非常に嬉しいなど。また、サービス業でも、全国に誇る企業がたくさんあるのですよね。介護においても。だから、そういうものは、もっともっと宣伝することによって、荒川区民の誇りも出てくるし、それが観光や工業や商業につながっていくのではないかと。この間もちょっと付け加えましたけれども、最後にしますが、ミニバスの話で、正に連携の話で、今1台で非常に成績が良いわけで、これをもっと増やしてくれという区民の要望がたくさんあります。しかし、一番大事なのは、今でも1台の循環バスで、台東区とも接近していますし、墨田区は川がありますから、ちょっと離れるかも分かりませんが、いわゆる台東のミニバス、循環バスと荒川の循環バスのステーションをどこかに作れば、荒川区から台東区から行けるわけございまして、正に区長のおっしゃったとおりで、地方自治は複合にならざるを得ないわけですから、それを逆にとらえた方が良くかなと感じが致します。

会長：ありがとうございます。始めに、地域連携については、寺前委員もおっしゃられたことで、観光に関しては、是非、地域連携、また区間の協定とかそういったことの可能性もあろうかと思えます。それからまた、荒川区のいろいろな、既にある伝統的な素材と言いましょうか、その価値というものを、是非、活かした上で進めていくべきであるという御指摘かと思えます。それでは、この産業・観光の点については、まず産業振興の柱を明確に出して、子供たち、それから住民、自営業者の子弟たちにビジョンと夢を持てるような、明確な産業振興の目標を掲げていくことをまず柱とし、同時にそのことが商業振興になるということのつながりを、是非、文章の中に入れていく。ということで、まちの活性化になっていくということになると思うのですね。それから併せて、どういう産業を誘致するかということにも関わりのありますけれども、ものづくり特にIT、そういったところを考えていくには、環境保護の点、それからまた観光振興の点にもプラスとなるような産業振興ということがあり得るわけですから、その3つを明確に柱として掲げると同時に、つながりがあるということも文章上入れていくということではいかがでしょうか。惠委員、どうぞ。

惠委員：大賛成です。御参考までに、流山市でマーケティング課という課を設けまして、いかに自分たちの資源を売って、しかも、マーケットはどういうところにあるかということ調べようと、そういう意気込みもあつたりします。つくばエクスプレス関連ですので、その意味で、やはり、魅力のある荒川区の資源が上手に皆さんに伝わるように、地元にいる方の言葉で伝えるのも一つですが、外から見てそれがどういふふう理解されるかということで伝えると、また不特定多数に広がりやすいと思いました。誰かそういうディレクターがいるような気がします。

会長：それは是非、記録にとどめていただけますか。櫻井委員、どうぞ。

櫻井委員：ちょっと、区政改革懇談会の立場で、これからの総括とか分野別の問題ですね、それから更に、起草委員会の御審議のことに関してお願いがございます。ただ今も議員の先生方から、いろいろ具体的に御指摘がありました各地域別のことに関して、そういうことについて、今回の資料では、今までこういうふうに詳しく出てはおりませんでしたけれども、7ページ以後に区政改革懇談会における主な意見というのが細かく出ております。この中でも6つのグループがございましたけれども、代表で言えば、私は属しておりませんでしたけれども、30代40代の自営業者の経営者の方々のグループが、瑠璃というグループでございますけれども、この方々の御意見というのは、非常に発想も新しいし、ユニークで結構だったなと私は感じているのですけれども、ただ今の御意見の中の80%くらいは、この中で指摘されております。ですから、そういうことも踏まえて、今後、起草委員会におかれましても、区政改革懇談会の意向も、この中にはプロのコーディネータの方が一人ずつ入っておりますので、その方々からもいろいろアドバイスを頂きながらまとめていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

会長：ありがとうございます。この区政改革懇談会の意見を重要な素材とするということは、冒頭から確認させていただいておりますので、各論で是非、できるだけ入れさせていただきたいと思います。今後も、十分、念頭に置いて進めたいと思います。

それでは、まちづくりの点に関わりますけれども、いろいろな分野と関わりますが、まちづくりの点で補足的な御意見、あるいは訂正的な御意見がありましたら、いかがでしょうか。

総論。荒川らしさを活かしつつ、区内に住む人が誇りを持てるようなまちづくりを推進することが重要である。マンション等の再開発が進み、新たに区内に転入してくる住民が増加する中、新住民の区内定着や新たなコミュニティの形成を図っていくことが必要である。そして、各論として、都市基盤整備、交通ネットワークの利便性、住環境整備、災害に強いまちづくり、下町の風情を残した町並みを残す、活かす、こういったところがございます。いかがでございましょうか。先ほどの観光振興とも関わるかと思えますし、それから産業誘致とも正に関わってくると思えますけれども、産業誘致の場合に、まちづくりとの関係で計画的な都市計画整備ということは、十分考慮に入れてなされていると思えますけれども、荒川区の区政の御担当の方で。はい、お願い致します。

都市整備部長：都市整備部長でございます。産業振興の点で言いますと、例えば、南千住地区の住宅市街地総合整備事業で、ララテラスというものを計画しまして、誘致して、今、年間400万人程度のお客様が来ているというような形態になってございます。産業の面で言いますと、荒川区で特徴的なのは、用途地域で準工業地域が他の区や市に比べまして、非常に多いまちになっております。昔は田園だったのですけれども、町工場や大企業の工業が発展致しまして、それに関連する業種ができてきたという経緯がありますので、産業がかなり集積していると思えます。ただ最近では、先ほどもお話がありましたけれども、マンションに転換される状況も起こっているということでございます。

会長：どうもありがとうございました。そのほか、災害に強いまちづくりとの関係で、荒川区の場合、路地が非常に狭いということがあり、消防車が入りにくいということがありますが、その辺りのことがもうちょっと、このビジョンに入れられないかどうかということですね。御関係の区の責任者の方、この点についてのお話ございますか。まちづくりと災害との関係について。

都市整備部長：荒川区は先ほども言ったとおり、農村から発展してきましたので、そのまま市街地になってきたところがかかなり多くございます。6割強が密集市街地で道路が狭い状況になっております。その中で、建築基準法では4メートルという形で、中心から2メートルをセットバックして建てていただく。その下がっていただいたところは、きちっと道路形態にするという形で、助成金と言いますか、補助金を出している形でやっております。あと、区で都市計画道路を2本ほど、かなり長い期間を掛けて引いておまして、それも14メートル、15メートルの道路をやってきております。ただ、防災の点で言いますと、消防車が切り返しをしないで曲がるために、6メートルの幅は必要だと言われております。そういう道路が少ないので、今後、そういうまちを作っていくため、住民の方に協力していただいて、セットバックするなり、区が用地を買って、そういう生活道路を整備していかなければならないのではないかと考えているところでございます。

会長：中期、長期計画としては、今の点を是非、この中にはっきり入れることがビジョンになると思いますね。竹内委員、どうぞ。

竹内(捷)委員：先日、申し上げて、今、関連なので、すみません。細街路ですね。いわゆる狭い道、建築基準法42条の2項。いわゆる2項道路で建築する場合には、中心から2メートルということで、今、説明がございましたけれども、やはり密集市街地を解決する方法は具体的にやはり何か、うたい文句ですね。これは我々も言っていますけど、役所もそうですよね。しかしながら、具体的にこれをどうしたら解決できるのだというものが、何か見出すべきだと思うのです。具体的にも、総論的にもね。今、私は専門家ではないので、よく分からないのですが、簡単に2項道路と言ったのですが、荒川区の場合は公道と言われますけれども、私道が多いわけです。私道を提供して公道になっているわけです。それで、私道を提供するには、具体的に測量しなくてはいけない。測量費は、公道にするのに私費というか、自分持ちなのです。それで、自分持ちで、これはこれでいいのですが、今、都市整備部長も生活道路を買い上げていくとありましたけれども、その道路を買い上げたら、莫大なお金が恐らく掛かると思うのです。それで、建築課長もいつも言っていますけど、この細街路を解決するには最短で60年かかると。60年は、これはちょっとかかり過ぎると思うのです。少なくとも具体的な方法として、せっかく私道を公道にして、そこには建築物が建たないわけですから、この測量費くらいは荒川区で持つというか、持てるようにして、持てるようにするということは、その土地を荒川区に寄付をするという形になりますね。荒川区に寄付をすれば、これから近くで発生する道路にしても、建築にしても、個人が立ち会わなくても、荒川区で立ち会えばすべてこれがうまくいくわけです。この建物を1軒建てるために、

周りの何軒も、5軒も10軒も、全部判子をもらわないと建物は建たないのです。ところが、これを区で買い上げるのは大変なことですけど、区に寄付していただいたら、これは勝手に言っては怒られますよ。人の土地をふざけるなどと言われるかも知れないけれど、具体的に寄付していただくようになれば、荒川区の職員が立ち会うだけでスムーズに行くわけです。それで、その土地も私道じゃなくて、区道になりますから、将来的には付加価値が上がると言いますか、いろいろなトラブルがなくなるのではないかと。私が言っている意味はちょっと分からないかも知れませんが。専門家の都市整備部長に聞いていただければ分かると思います。そういうふうな具体的な例をやっていかないと、60年だって実際には100年以上かかりますよ。うたい文句で密集解消と言っても、なかなかこれはできないのではないかと思うのですよ。これは、ちょっと専門家の意見も聞かなくてはいけないので、今、私、研究テーマに取り組んでいる最中で、よく説明が分からないと思いますので、座長、専門家に聞いてください。

会長：それでは、都市整備部長、どうぞ。

都市整備部長：今、竹内委員がおっしゃったのは、建替えができない、要するに建築基準法上の道路に接しない建物をどうするか、ということと、実際に古い建物が今も残っているのをどうするかという、両面だと思います。私ども、地域を絞りまして、木造住宅の密集地域に補助金をお出ししまして、建替えを促進する、あるいは道路を拡げる、あるいは防災広場を造る、といったような事業をしております。これも強制ではございませんので、竹内委員がおっしゃったように、基準法上、建替えができないものにつきましては、4軒～5軒でまとまっていたいただいて、道路に接する形にするという制度も作っております。ただ、これも、皆さん御案内のとおり、近隣の方との仲の良さの問題で、合意が得られないというような場合は、我々も非常に悩んでいるところでございます。2項道路につきましても、建築確認が出てくるのが、前回も言いましたけれども、年間、全体の1.5%しかないということで、建替えが全部終わらないと、やはり道路としてつながったものにならない。ですから、場合によっては、生活道路ですね、全部じゃなくても、先ほど6メートルと言いましたけれども、何本かはこういう生活道路の整備を、今後やっていかなくてはいけないのではないかと、それも道路事業的に一部買収させていただくというようなことも考えていかなくてはいけないのではないかと考えております。

竹内(捷)委員：質問の意味が違うのではないかな。

会長：現状のことについてではなくて、竹内委員が言われたのは、ある目標に向かって具体的にどういうことができるかと。はい、では、区長、どうぞ。

区長：都市整備部長からお答え申し上げたことは全く違っていないと私は思うのですが、荒川2丁目、4丁目、7丁目の地域で住民参加の動きを始めました。これはもう2回、区役所の防災センターに御集合いただきまして、大勢の方にお集まりいただいて、自分たちの手で、今、竹内委員から御指摘のあったようなものをやろうということで、住民参加のまちづくりが動き始めたということ、彼は説明申し上げたのでございます。御質問の趣旨には合っていると、先生の御質問を拝聴していて、そ

う思います。ただ、今、都市整備部長からも申し上げたとおり、そういう方々にお集まりいただいて、具体的にこんな補助制度を使えますよ、東京都からはこんな資金が出ますよ、ということを上申するのですが、主権者である、いわゆる地権者である方々の調整をまずやっていただかなくてははいけない。その擦り合わせに苦労致しましたが、私どもの説得に応じて、その会合に60人からの人が出てきてくださって、皆で自分たちのまちを夢のあるまちにつくり直していこうじゃないかと、多少の不便や多少の主権は制限されてもいいじゃないか、という1回目の方向付けもできたということを上申上げたいと思います。それで、竹内委員、よろしいでしょうか。

会長：おそらく竹内委員としても、災害のことがあるので具体的にスピードアップを、方法論としてどう図るかということだと思います。災害に対する災害防衛ということに対する関心が非常に高まっていますから、ある面では非常にチャンスでもあるわけで、そういった点で、このビジョンはビジョンとして、はっきり道路拡幅を目指して災害に強いまちをつくるということを入れているということは可能だと思います。あと、予算との関係がありますけれども、大体の数値年限として、何年後くらいまでにはこういうことになるというようなことも、各論で少し入れられればと思います。それから私、相馬委員からまちづくりの地域コミュニティのハード面はともかく、ソフト面も重要ですよという御指摘があったと記憶しております。このまちづくりのソフト面の実践例として、今、区長が言われた点は非常に重要なポイントかと思い、荒川区の御努力が実っている一つのところだと思いますから、これを更に強化、スピードアップしていくということも、是非、文章に入れてはどうだろうと思います。それから、都市基盤整備につきましては、この区政改革懇談会でも非常に詳しく出てきておまして、この点については、非常に充実していると思いますので、産業振興との関係で是非、これは区政改革懇談会の具体的意見を入れていくというふうにさせていただきたいと思います。それから、恵委員がおっしゃった容積率の点も是非、各論で忘れずに入れていきたいと思うのです。それでは、教育・文化に。はい、どうぞ。

茂木委員：すみません、もう少しまちづくりがあるのかと思っていましたので。荒川らしさを活かすとか、下町風情を残した町並みを活かして、ということがあるのですけれども、荒川らしさとは何なのかという思いを正直持っています。それと、下町風情を活かしてというのと、災害に強いまちというのは、やはり一方で相反する部分があるのかなと。6メートル道路になってしまえば、やはり、下町風情はないのだろうと思いますので、その辺、相反しているのかなと。それから、先ほどの観光にも関わるのですけれども、まちづくりで観光というのは、結局、人を集めて、大勢の人に来ていただきたいということが主眼であって、人の中には若い人も高齢者の人もいらっしゃる。それで、まちづくりにおいても、人を集めるためには、若い人なんか集めるには、正直言って、遊び場を作れば人は一杯来てくれるのだろうと。単純かもしれませんが。新宿とか池袋とか大繁華街を荒川区の人は望んでいるわけではないのだろうなとも思います。そうした意味で、住民の望むような形の発展の

仕方がまちづくりにおいては重要なのかなと考えます。それと、交通の利便性を活かしてということなので、まちづくり、このまま放置というのでもないのですが、黙っていれば工場がマンションになって区内各地に大きなとも言いませぬけれども、それなりのマンションが幾つもできてくるだろうと。そういう形で良いのかどうか。荒川区として望む方向なのかというのも、一つ大きな意味で議論をお願いしたい。住民に大勢住んでいただく政策なら、そういう政策があるだろうし、そのマンションに住んでいる方の望む政策というの、やはり、荒川区としても考える必要があるだろうと思っています。新住民の方は、特に教育とか住んでの安全の部分とか環境の部分を非常に重視されるのではないかと。そういう方に住んでいただくためには、やはりそういった政策に力を入れていく必要があるのだろうと思っています。それと、議員なので言わせていただきますけれど、荒川区の税収を考えた場合、高収入の方に、やはり一方で、大勢住んでいただきたいというふうにも考えています。そうすると、そういった方たちの望む政策というの、また一方で、今までの区民の方の考え方も違ってきているのかなというふうに思います。そういった方の擦り合わせがちょっと難しいのですが、大きなまちづくりという意味では、やはり荒川区の将来性みたいな形を少し織り込んでいただければと思いますのでお願いします。

会長：はい、わかりました。惠委員どうぞ。

惠委員：荒川区であれば、若い人というのは一つですけれども、逆に住みやすさという意味で、新しく住んでくるに当たって、定年退職した後、住む環境としてコミュニティもあるし、非常に懐かしさのある場所だと思うので、よそで定年退職したけれども、ここに来て地域を支える人材というのを呼び込むというのも一つ。その方たちはお金を持っています。平均の貯蓄率も高いので。そこに、荒川区の2つ目の丸い輪に総論のところにある、マンションなどの再開発が進み、とあるのですけれども、その新しい市民のターゲットを具体的にどんなタイプと入れるのと同時に、この方たちにどういうふうに荒川区をよく説明をして、こんな魅力的な場所なのだということを書いて、その人たちとの融合を図ること、逆に、元々の荒川区民風になってもらいたいね、ということで呼び込むのが大切かなと思いました。

会長：ありがとうございます。萩野委員、どうぞ。

萩野委員：前回のまちづくりにつきましては、ここに書いてありますように、地域コミュニティなどのソフトの部分が重要だということで発言させていただきました。私も、実は荒川生まれ、荒川育ち、区長であります西川さんの家のすぐそばで、ずっと今まで暮らしてきました。どちらかというと、荒川区の中でも北の端の方なのですが、日暮里関係から比べると、どちらかというと開発が遅い部分がありました。そこでずっと生きてきて思うことなのですが、荒川区の中では、当然、駅の前、駅周辺については、当然、再開発が必要だろうと。また、駅からちょっと離れたところとか、交通の便の悪い川の端の方もあります。そういうところについては、なかなか開発が遅れてきた部分、逆に言えば、昔の古いものがかかり残っております。私、まちづくりについては、ここに書いてありますように、新しいもの、開発しなくて

はならないものと、古いものを残していく、そういうものが必要なのではないかなと思っています。私の住む町屋6丁目なのですが、まだ確かに、マンションや公営住宅も新しくなりましたが、また、町工場があったり、小さな路地があったりします。非常に情緒のあるところで、私も好きなところなのですが、何が言いたいかというと、要するに、まちをつくるというのは、やはり、そこにある空間であり、拠点であり、その地域の安らぎが必要ではないかなと。そういうものを考えに入れて、まちづくりを考えていかないと、ただ新しいコンクリートの建物ができていって、何も生活感がない、安らぎがない、そういうものができてしまうのではないかなと、非常に危惧しているのです。そういう意味で、区の方も、確かに2項道路の問題ですとか、防災上の問題もありますが、しかしながら、その中でも、やはり、地域の人たちがもっと安らぐ場所も必要ではないかなと思っています。1点、ちょっと提案させていただければ、例えば、荒川区でこれから進めるひろば館構想というのがあります。今あるひろば館をふれあい館に直していこうと。38館を19館にすると、約半分なくなります。では、その跡をどうするのだと。いろいろ、これは議会ではまだ煮詰まってないのですが、一つには売却ということも考えられるでしょう。また、他の施設の利用ということも考えられるでしょう。もう一つは、今言ったように、空間としてその地域を空けていただく、そういうことも視野に入れていただければなど、そう思っているのです。やはり、人が住む町ですから、そこにそういう、何ですかね、広々と、とは言いませんけれども、ある一定の距離のある安らぐ場所なり、緑なり、そういうものを作っていただければと。そうしないと、いくらまちづくりといっても、コンクリートの塊で魂も何も入らないまちになってしまう。ある意味で、都内23区の中でも山手線の外なのですけれども、最近やっと、日暮里、南千住の開発が進んでまいりましたけれど、まだまだ良いところがあるのではないかなと。是非、残して、まちづくりの参考にしてもらいたいなど、そう願っているところでございます。

会長：はい、志村委員、どうぞ。

志村委員：このまちづくり、大事だと思いますので、もう一回総括されるということなのですが、ちょっと一言だけ述べさせていただきたいと思います。今、私が住んでいるところも、東尾久というところで、先ほど区長からの話もありましたけれど、荒川5丁目と東尾久2丁目の境目で、非常に木造密集地帯なのです。ただ、ここは今、細街路拡幅事業というので、荒川区が画期的だと思うのは、昔は建築基準法で細街路でも2メートルセットバックして、そして建物を建てれば良いことになっていたのです。ところが今は、2メートルセットバックすると、そこに区がお願いして、側溝を入れちゃうわけですね。要するに道路にするわけです。それまでは、私道の場合は、自分の土地は自分の土地のまま2メートル、建物だけ下げて建てていましたから、自分の土地のところまでは、石とかそういうもので、道路とは別ですよと主張をされていたわけですが、今では強制的にセットバックした部分は区が買い上げるのではないのです。補助金を若干出したりして、その代わり、整備は区で全部お金を出して道路にする。これを、20年くらい前ですかね、強制

的に、区のお願ひ行政といっても、それを協力しないと確認申請を出さないぞくらいに強制的に始めて、25年くらい前かと思えますけれども、それで、私ども、議員をやっています、喧嘩して、それ以来、応援してもらえなくなったところもあります。というのは、細街路の入り口のところの方なのですが、うちがセットバックしたって、うちは通りに面しているからセットバックしなくても建てられるのだと。ただ、奥のためにうちがセットバックして、そして隅切りもされて非常にたくさん土地を取られちゃうわけですね。それを道路にするわけですから。うちだけ引っ込めたって奥がずっと路地じゃないかと。ということでありましたけれども、今はそこが、家が建て替えるとセットバックして、自動車まで入っていけるように変わったのです。これ20年です。先ほど、部長が60年かかるとおっしゃったのですが、60年かかるとほとんどそういうふうになってくると思うのですね。これは、先ほどから萩野さんも言ったように、荒川らしさとか、今まで出てきた荒川らしさと災害に強いまちという、相反すると言いますかね。私もずっとそれでまちづくりってどうなのかなと考えているのですが、京都へ行くと、路地ってありますね。昔の京都の素晴らしい。路地の両側に料理屋さんなどが並んでいて、非常に風情があるのですけれど、60年経つと荒川区はそういうものはすべてなくなってしまふ。家を建て替えると、全部4メートルの画一的な広げられた道路ばかりになって、安全は良くなります。住環境も良くなりますが、そこで何らかの区で方針を持っていかないと、全部同じような、4メートルセットバックして、舗装された道路に面する家に、荒川区の中の、今、密集地帯は、そういうふうに誘導されておりますので、その辺が、植木も路地だと、皆さん、家の前に綺麗に育てて水をやったりしているのですけど、それも4メートルのセットバックをすると今度は自動車が入ってきますから、邪魔になるので、植木をどかしてくれと言われて、それで植木もなくなってきます。その辺がまちづくりをしていくのに、相矛盾する点なのですが、どういうふうに誘導していくかというのは、これやはり基本構想ですから、20年後の荒川区を目指す中で、是非、少し議論を煮詰めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長：今から50年後、100年後には、今の建物はほとんど全部、建て替えられるのだらうと思えますね。そして、無方針であれば、この基本方針のビジョンがどうであらうと、間違いなくマンション化とか道路拡幅化はスピードの問題はともあれ、起きていくことは歴史の必然だらうと思っております。それからまた、荒川区の場合は関東大震災の被害は相当ひどかったはずで、そういう現実を踏まえた上で、基本構想としては、例えば、地権者の問題がありますけれども、下町の風情を残した街並みを、それではどうしたらこのマンション開発化の歴史的流れの中で、残すのかというところが、正にこの基本構想のビジョンをはっきり出すということが大事なのだらうと思っております。これはもう私ども専門家ではないので、ちょっと分からないところがあると思っておりますけれども、杉並、世田谷と同じような街並みが、このままで良いのか、何かそこに下町の風情を残すような建築、建替えのある構想なりビジョンを出せるかというところがポイントだと思います。それをどういうふうにする

かですね。しかも、お金を出すのは地権者ですから。はい、福田委員、どうぞ。

福田委員：お時間がないのに申し訳ありません。私も荒川らしさにちょっと疑問を持ち始めました。荒川区民になりまして、もう 50 年以上になるのですけれども、区民になり始めの頃は、本当にこんな良いところがあっていいのかと思うくらい、近所中が全部家族みたいで、お味噌が足りなくて朝買いに行けないから、少し貸してと言って湯飲み茶碗を持って来たりして貸してあげたり、そんなこともできるような近所のお付き合いでした。ですから、都市計画でハード面では専門家にお任せするとして、私どもはやはりソフト面で荒川らしさを残していく必要があるのかなと思うのです。幸いなことに、荒川区には、町会とか、戦時中の隣組というのがありまして、今、それを各班で 1 班 2 班にしましたけれども、回覧板も回しますし、そういったことで近所の人と顔を合わせる機会が多いですから、近所中が顔見知りになることが一番大事なのかなと思うのですね。災害のときも、神戸の例を申し上げますと、あそこのおばあちゃんがいたはずなのだけど、あそこに子どもがいたはずなのだけどもいないからって、お付き合いで知っている方を先に助け出したと聞いておりますので、そういった昔のままのコミュニケーションを残していければ良いと思います。それで、災害のことなのですけれども、たまたま神戸では、ああいうことは予期しないことですから、避難所が体育館で、大きなところになりますと、女性は乳飲み子を持っている場合に授乳をする場所がない。皆さんの目が集まるので、お乳を出すのが恥ずかしい。そういったこととか、衛生用品がどんと置いてあって、それを頂きに行くにも頂きにくいというような話がありましたので、そういう協議会か何かがある場合に、必ず女性を入れていただいて、女性としての声を入れていただければと思っております。以上です。

会長：はい、どうもありがとうございました。この区政改革懇談会でも、拝見するところ、下町の風情を残した町並みという、具体的なビジョンというのは掴みにくい様子が伺えますね。繰り返しますけど、地権者の意図は結局、安全のこと、収益のことなどを考えれば、マンション化という地権者の御意思にブレーキを掛けるのは現実には相当難しいと思うのですが、その場合でも、その中で荒川区が下町の風情を残した町並みの文化的まちづくりを、どのようにできるかというところを、これはかなり根本的なところですから、次回に、この総論的総括のところに残させていただきたいと思っております。はい、竹内委員、どうぞ。

竹内(捷)委員：先ほど、西川区長から、荒川 2 丁目、4 丁目、7 丁目でしたか、そのまちづくり、いわゆる安全のまち、自分たちの町は自分たちということでやっておりますけれども、西日暮里の 3 丁目、今、典型的なお話を、まちづくりを始めております。自分たちの町ということで。私は景観条例を作れ、近代遺産を残せ、路地裏文化を残せ、その割には今、2 項道路を拓げろなんて、整合性の取れない話をしておりますけれども、非常に今の議論になっている典型的な町が西日暮里 3 丁目、いわゆる道灌山、山の上の町会でございます。参考になると思っておりますので、まだ結論も途中の段階だと思っておりますけれども、是非、経過報告が分かれば、お話を聞きたいと思っております。

会長：今、竹内委員の御質問に対して、どなたかお答えできる方。お二人どうぞ。

都市計画課長：都市計画課長の山本と申します。今、西日暮里3丁目の話が出ましたけれども、ここの地域につきましては、幅員が22メートルの都市計画道路というのが入ってまして、これは昭和21年ごろの都市計画決定ということで、今回の見直しに当たって、町の皆さんと話し合いを進めていったのですけれども、都市計画道路自体がかなり古いということで、その道路自体が本当に必要かどうかということとともに、地域の皆様に今のままの町で良いかどうか。もし、このままで良いとしたら、どうやって守っていくか。それから、次代の方々にどういう町を残していくか、というようなことを地元に入りながら、お話を続けて、やっているところでございます。最初の段階では、やはり、このままにしておけば、このままの街が残るから何もしないで良いではないか、というお話もあったのですが、やはり、今のままの用途規制でいくと、土地が集約されればマンションなどの開発が行われ、いろいろな問題が出てきます。そういうことを皆様がよく御理解をされていきながら、将来のまちをどうしていこうかということで、今、2年目に入っていますけれども、まちづくり協議会を作ってお話し合いをしているという状況でございます。

会長：ありがとうございました。都市整備部長、何か付け加えることはございますか。

都市整備部長：先ほどから、下町らしさということで、ちょっと誤解があると困るので、一言だけ申し上げたいと思います。先ほど、生活道路を整備すると申しましたが、全部やるわけではなくて、やはり何百メートルかに1箇所あれば消防車のポンプも届くと思います。建替えにつきましても、コンクリート住宅だけが耐火性の高いものではなくて、木造住宅でも耐火性の高い建築物というのがありますので、荒川区では、そういうものに建て替えていただいて、木造を残していくということがあろうかと思います。その中で、今、西日暮里3丁目の例もありましたけれども、自分たちの街並みをどうするかということが合意されれば、その中でデザイン的にもこういう建替えをしていこうということが可能だと考えております。ただ、今の西日暮里3丁目ですえ2年目になっておりますので、全部でやるには結構時間がかかるというふうに思っております。

会長：ありがとうございました。はい、大和田委員、どうぞ。

大和田委員：昭和30年代に東京都が区画整理をやったわけですね。日暮里駅を中心と致しまして、区画整理をしたわけですが、今、生活するのにすごく便利です。どんな横丁に入っても消防ポンプが入るのです。それから、大型車やトラックでもって荷物の運搬もできます。こういう利便性があったのですけれども、私のところで、30坪土地を取られました。そういうふうな、いろんなところで土地を取られてでき上がったのが南公園なのです。南公園は、今、皆さん、憩いの場所として集まっておりますが、当時、区画整理をしたときには30坪でこんな値段しか出ないのかと思ったこともあるのですが、今になっては非常に便利で区画整理をやったこと、良かったと思っております。ですから、部分的ではなくて、荒川区でも区画整理をやってみてはどうかと思います。本当に、町屋とか尾久とか三河島の裏の方に入りますと、消防ポンプどころではない、自転車で通っても、どこへ出る

のか分からないようなところがたくさんあるのです。そういうところで火が出ますと大変なことになりますので。以上です。

会長：貴重な御意見をありがとうございます。区長、どうぞ。

区長：竹内区議からの御発言で、大切なことはまちの雰囲気ということをお伝えしなければいけないと思うのです。この西日暮里3丁目というのは、山の上の、荒川区には珍しい、いわゆる山の手の雰囲気を残して、かつ、諏訪台という文人墨客が江戸時代には花見に来て、小林一茶が下宿をしていたお寺があり、振袖火事で延命院ほか名門の寺社が移り住んで、大田道灌ゆかりの地でもあって、私たち荒川区にとっては、この西日暮里は、文京区、台東区と接しておりまして、非常に歴史的、かつ、先ほど来、福田委員からもお話のありましたソフトの面の荒川を残しつつも、ハードの安全面は損なわれていくではないかという文脈の中での御発言だったと思うのでありますが、私どもは非常に大事な地区だと思っております。ここには富士見坂があって、マンションが建って富士山を半分見えなくするのに、皆で立ち上がって反対運動をしたりした地区でもあるのです。古今亭志ん生も住んでいましたし、子どもの頃の美空ひばりさんもいたし、今でも好楽さんという落語家さんがいて荒川区のことをうんと宣伝してくれるし、太平洋美術学校という100年続いている学校があり、高村光太郎、智恵子のゆかりの地でもあるし、とにかくそういうものを荒川らしさと言うならば、それを安全のうちにどう残すか、ということをおっしゃりたかったのだらうと思っておりますので、ちょっと補足をさせていただきます。したがって、先ほど、都市整備部長から申し上げたように2年かかっているというのは、地区の方が、この計画でそれをどう残せるのか、道路拡幅だけで本当に良いのか、ということだらうと思っております。ちょっと、余分なことを申しましたけれども、よく理解しているということをおっしゃったわけですね。

会長：この地域コミュニティが、話し合いの中で、真剣に災害にも強いということを目指しながらも、どういうふうに荒川の街並みを残すかということの一つの実践例として、今のお話を承りたいと思います。やはり、この大きな歴史変動と言いましょいか、産業構造の変動の中で、大きな変化はブレーキをかけようもなく行くわけですが、その中でどのように荒川らしさを残すか。それからまた、大きな変動を逆手に取って、柔道ではないですけど、大きな変動をどのような方向に誘導していくか、その2つの面ですね。大きな変化を創造的にどういうふうに荒川の街並みに残すかということと、もう一つは、この残していくべきものをどのような形で残していくかという、非常に重要なポイントだと思います。そこは、次回の総論で本格的に最後の議論をしていきたいと思っておりますけれども、もうしばらく、ここにとどまりましょいか。御意見があれば、この際、徹底的に出していただいた方が良いでしょう。いかがでしょうか。はい、志村委員、どうぞ。

志村委員：先ほどの私の発言で、ちょっと誤解を受けるといけないので。昭和60年に強制的に区の方針として細街路をセットバックして道路にすると、これは、私は素晴らしい決断だったと思うのです。私権をある意味では侵害してしまうわけですね。土地として残しておいても良いわけですから。ですけど、これをやったために、今、

非常に、先ほど大和田委員が言ったように、自転車でも入れないようなすごい路地が多くあるのですけれども、そういうところでも奥の方に行きますと、セットバックしたところが広がっていますから、これが今後 20 年 30 年経つと、全部 4 メートル道路になれば、安全の面からいくと、大変安全であります。ですから、私が言いたいのは、やはり行政がそういう方針を出せば、まちのつくりが変わってくるということなのですね。長い年月の間にね。そういう中で、どういうふうに荒川らしさを残すかというところを、大前提の方針として出していただければとこういうことでございますので、今の道路拡幅というのは、区のまちづくりの、しかも安全なまちづくりという点では効果が出ていると思っております。

会長：ありがとうございました。誤解はしておりません。大丈夫です。それと、区長が先ほど言われたところですが、全区一律に同じ方向という必要は全くないと思うのです。残すべきところは特区のような仕方残して、それを逆に守っていくべきだと思います。その上で、しかし、あまりにも危険なところは、はっきり方向性を示すことが、責任のある委員会の在り方だろうと思います。後世の子孫にですね。下町の風情について、また、まちづくりについて、ほかにございますか。それでは、関連して戻ってくるかと思っておりますので、一応、進めてよろしいでしょうか。

残された時間があと 15 分ですので、3 番の教育・文化、子育て・健康・福祉を一括してお話し、審議し切れなところは、次回に、総論とともに話し合いたいと思います。まず、教育・文化ですが、総論として、学校だけではなく、地域社会全体で教育を支えることが重要である。各論、学校教育と生涯学習・スポーツの点ですね。それから、文化の総論と致しましては、時代に合った文化の継承・振興を進めていくことが重要であるということです。それから、子育て・健康・福祉では、総論として、生涯健康都市を実現するため、健康であることはすべての基礎となるという認識の下、自らの健康づくりに対する意識向上を図っていくことが必要である。少子高齢化が進行する中、地域全体で子育てしやすい環境づくりや高齢者が安心して暮らせるまちの実現を目指すことが重要である。子育て支援は、中心市街地に保育施設を設置するなど、区の子育て環境をより充実させ、子育て世代にとって住み良いまちにしていくことが重要である。高齢者福祉、介護の先進区を目指して、高齢者が暮らしやすいまちの実現を図るとともに、退職後も地域で活躍できる場を提供していくことが必要である。退職後の方が住みやすいところということは、恵委員のお話にも先ほどございました。障害者福祉、障害者が自立した生活を送ることができるよう、就労の機会の確保を図っていくことが必要である、というところですね。既に話し合われてきておりますので、付け加える方、付け加えていただける御意見をお持ちの方、ございましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。茂木委員、どうぞ。

茂木委員：教育だけ 1 点。気になったので発言をさせていただきたいと思っております。私がこういうふうになると、また、議員内部でまとまってないようで申し訳ないのですが、学校間の学力格差の広がりというふうにならわられておまして、これがどういったことなのかと思っております。それで、個人的な意見を

言わせていただきたいと思います。私は個人的に、学校の学力が全部平均的になるのが決して良いというふうには考えてございません。平均以下になる学校があるのは困りますけれども、平均以上に良い学校があって、それに差があるということであれば、一方で良いのではないかと考えております。今、荒川区においては、小学校も中学校も自由選択性という形で学校を選べるような状況になっておりますので、学力を重視して学校を選ぶのも特色のある学校の一つではないかと。スポーツとか体力を重視している学校があっても良いだろうと。それによって、保護者の方なりお子さんが、自分に合った学校を選んでいただくという方向が良いのではないかとというふうに考えているということ、意見として言わせていただきたいと思います。それと小学校では東京都の学力考査においてもベスト 10 に入り、結構良い成績を取られているのだけれども、中学校になると 23 区中 20 番目ですか、余り芳しくない。これはどういった問題があるのかなと思っているのですが、一方で、成績の良い子が私立へ逃げてしまっているのではないかと、というようなお話もありますけれども、他の区においても、そういった部分については同様の部分があるのだろうと。特に、中学校において、学力が芳しくないということは、私も非常に心配している部分でございますし、仮に私立に逃げる子が多いという言い方をしますと、一方では、荒川区の中学校が保護者の方及び本人から見て、決して満足できない状況にあるのかなと、要望に応えきれていない部分があるのではないのかなと考えます。その辺の部分も研究をしていただいて、本当に魅力ある学校づくりをしていただく教育行政をお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございます。この竹内先生の学校間の学力格差の広がり、先ほど茂木先生の言われた、それぞれ学力的に平均以上になっていくべきではないかと、底上げという意味ですよね。そう理解してよろしいですね。それで、茂木委員の言われたところは、学校間の学力はそれぞれ平均をクリアするとして、その特徴化、今風に言えば差別化と言いましょか、そういうところを御意見として持っておられるということかと思えます。ありがとうございます。ほかに表現等で。はい、澤野委員、どうぞ。

澤野委員：教育の問題と、先ほどのコミュニティの話と、それからいろいろと関係があるかもしれないのですが、例えば、荒川らしさということが先ほど話題になっていましたけれど、町会に出てくる人間というのは、今、非常に少ないですね。コミュニティと言っていますけれども。特に若い人は出てこない。町会でもどんどん高齢化している。そうすると、下町らしさ、町会活動って本当にあるのかなという気が、実はしているのですが、これが、明治以来の日本人を曲がりなりにも支えてきた徳義とか道徳とかが退けられて、個人の生活というものが非常に重要視されているわけですが、そのときに、昔は、稼ぎと勤めと両方できないと一人前と言われなかった。要するに、自分の収入とボランティアです。町のために尽くすとか。それを両方できなければ一人前でなかったのに、その勤め人という言葉に代表されるように、両方が混同されてくるようになった。そうすると、今、そのことを教えるボランティアとか人のために尽くすとか、そういうことを教える

教育が家庭にも学校にもない、キリスト教的な奉仕の宗教的な土壌もないというような日本人が非常に多くなって、だからこそ、町会に出てこないのではないかと、そういうような感じも実はしているのであって、コミュニティの問題もすべては教育に帰結するのではないかと私は感じます。そのことをちょっと申し上げたい。

会長：ありがとうございました。各論のところ、二神委員が荒川区の良さを教える教育というところがありますけれども、これを、是非、やはり答申の中に文章上もはっきり残していくと。そのことがまたコミュニティづくり、またコミュニティの担い手の教育になるということですね。それから、今日お読みさせていただいた中村委員のフリーター・ニート急増現象というこの中で、荒川区も決してこの影響から免れていないと思われましても、職業観、就労観、あるいは地元の産業に世界に誇ることできるような、誇りを持つときに、やはり、学ぶということの意味と、参加の責任も出てくると思うのです。今の澤野委員のお話、是非、文章化して入れさせていただくようにしてはどうでしょうか。ほかにいかがでしょうか。岡本委員、どうぞ。

岡本委員：かつて、荒川のサンパールでオーケストラをお呼びして、子ども達もあるいはハンディキャップを持っていらっしゃる方々もお招きして、そういうイベントをやったことがありました。そういうときには、下駄を履いてホールを駆けていた子がたくさんいたのですけれども、最近は、ほとんどそういう方はいなくなりましたね。ただ、いろんな何かをやるときに、親子連れでお見えになる方を見ていて、こんにちは、おはようとしてきて、帰りにありがとうございましたと言って帰る方が、50%以上に増えてきたと思っているのですが、学校に上がる以前の家庭でのマナーですね、この辺をもう少し。この間も母親の話をしましたけれども、母親がこんにちはと言わないから、子どももこんにちはと言わないのです。母親がありがとうございましたと言うと、お子さんまでありがとうございましたって帰っていくわけで、この辺も心していただければ良いのではないかな、そういうマナーは家庭で教えるものだから。そういうのが欲しいと思うわけです。

会長：学校教育という場合に、小学校以上になりますけれども、幼稚園あるいは未就園児の教育についての答申ということも入れるべきかと思っておりますけれども、教育、この幼稚園、未就園児の教育に関わる区の責任者の方、コメントお願いできますでしょうか。どなたか。小学校にも関わって良いのですが。どなたかおられませんか。はい、お願いします。

教育委員会事務局次長：教育委員会事務局の友塚でございます。教育委員会は未就学児と申しますと、公立幼稚園を所管しております。また、私どもは、家庭教育の分野につきましても、社会教育の方で担当しておりますので、小さなお子さんを持つ御家庭の親御さんに対して、ただ今、御意見のございましたマナーのことはもちろんのことでございますが、しつけですとか、育て方、そうしたことでお教えすると言いますと、口幅ったい言い方になりますけれども、家庭教育の充実ということは社会教育の分野で取り上げてございますので、そうした分野についても大変大事なことかと思っておりますので、是非、御議論をいただいて、何か柱ができればよろしいのでは

ないかと思っております。

会長：ありがとうございました。社会教育ということですね。そこで、是非、今の点を捉えて、意識覚醒、それを図っていくという方向を是非入れたいと思います。惠委員、どうぞ。

惠委員：それに加えて、もう一つ、まちづくりが楽しいというか、いわゆる、子どもたちのまちづくりワークショップが海外では本当に盛んです。実は、子どもにこういうまちにしたいのだよと、大人が、先ほどのまちづくり協議会も、きっと地権者で年配の関心のおありの方が協議に参加しておられるケースが多いと思うのですね。それで、その方たちが、先生になって、こういうことをおじさんたちは今議論しているのだよ、こういうことをおばあちゃんは今話しているのだよ、ということ子どもに説明すると、ちょっと違う視点で、自分のエゴだけでない、次の世代のまちづくりというものを、お話をされる先生役の大人に持ってもらうことができ、そういう世代を超えた礼儀とか、作法とか、次世代にどういうまちを贈りたいか、ということがもう一つベースにあって、日常的な作法に関しても、非常に長い時間軸の視野から振り返ることができるのではないかというふうに思いますので、可能性があれば、少しカリキュラムに立ち入るのが、例えば、香川先生の「必ず朝食を摂る」「早寝早起き朝ごはん」みたいな、そういうキャッチのように、「まちはみんなで作るなんとかまちづくり塾」とか、「まちかどまちづくりコミュニティのコーナー」とか、そういう運動のような形でプログラムを学校教育プラス保育所でもやって保育園でもやってという、そういう組み合わせができると職業観の育成にもつながるかなと。あのおじさんは、どうしてこんなことを言っているの、というときに、実はねここでこういう商売をやっているのだよ、というところから、その商売ができるかできないかの大変なところなのだという実感とともに、勉強できると思うのですね。教育委員会が所轄しているカリキュラムというか、文部省が言っていることを教えようとする、それは、もうちょっと一律のことを言わなくてはいけないので、やはり、実感部分を、荒川区では小さいうちから教えるぞ、という覚悟が出ると、この30年後は素晴らしいと思います。

会長：インターンシップ教育というのが、高校や大学で行われておりますけれども、それは小学校の段階からも非常に重要なことだと思いますね。まちを知るといって、この荒川区の良さを教えるってことになりますね。それから、あと、会長から、恐縮なのですが、私は今までのこの礼儀教育、人間教育、地域まちづくりの教育、それから自国文化の理解ということがありますけれども、もう一つ、荒川区がこれから大きな国際化のあるいはインターネット化の流れの中で、絶対避けることのできない、いつかは取り組まなければならないのは、異文化交流、英語教育、こういった国際理解教育という面が、今回、落ちていましてですね。一部に国内外との交流ということがありますけれども。アジア諸国との交流、それからアメリカ、ヨーロッパとの交流ということがあって、視察団または御訪問も行われていると思いますけれども、それが子どもの教育に反映されることも、やはり50年100年先をにらんだ荒川区の若人たちの育成ということになると思うのですね。これは、決して自国文化を誇

る教育あるいはまちづくり教育ということと相矛盾することではないと思います。しかし、答申に今回は入っていないということは、皆さんの御賛同を頂ければ、是非、考えるべきことではないかと。国際理解教育。荒川区には在日の方のある伝統もあるはずですし、それからまた、友好都市も増えつつございますよね。それを、やはり、教育に活かしていき、他国の文化の尊敬、それから相互信頼、日本文化の良さを説明できる力ということも、荒川区の若人の心を大きく開いていくことになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

残念ながら、時間が来てしまいましたので、この教育・文化のことと、それから子育て・健康・福祉については、冒頭、次回、最終回に時間限定でちょっと触れたいと思います。実は、総論から入らなかったのは、最初からビジョンとビジョンがぶつかり合って、一步も進めないから多数決で決めるということは、決してあってはならないと思い、具体的な問題を通して、しかし、今日、私たちが議論してきたのは、実は、総論的な議論をやっているのですよね。荒川区の中で将来を見越して変わっていかざるを得ないもの、あるいは、ブレーキをかけない限り、どんどん変わっていくということを現実として受け止める心と、そこに流れに堤防を設けたりして、その流れを逆手にとって、新しい荒川区のあり方の50年100年先を責任的に捉えるということと同時に、何とかして変わってほしくないもの、保存すべきものをどのような時代の中で守り抜くかという、非常に高度なビジョンづくりになる議論を、実は各論を通しながら総論の議論をしてきたと思っております。それで、この方向で素晴らしい荒川区、それからまた、50年100年の計を考えても、子どもたちに誇りを持ってもらえるようなビジョンを、是非、文章化していきたい、このように思っている次第であります。現実には優先順位、予算問題、あるいはまた政策上の選択の問題に直面することは必ずあるかと思います。でも、そのことは議論するということがとても大事なことだと思いますので、次回、あと1回しかありませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。はい、茂木委員、どうぞ。

茂木委員：今のお話を聞きまして、本日、大変良い議論ができたと思っております。次回が最終回というお話なのですが、ここで提案と言いますか、この議論は大変良い議論だったと思いますし、この次も結構良い議論がかなり出てくるのだと思います。本当に、出来れば、先生方、大変お忙しいとは思いますが、また後日、日にちを取っていただきまして、あまり日程的にこだわらずに十分な議論を尽くしていただき、より良い形を作り上げていただきたいというふうに、提案させていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。今の茂木委員の提案を積極的に厳粛に受け止めたいと思います。それではこの辺で、本日の議論を、一応、とりあえず終わらせていただきたいと思いますが、産業・観光につきましては、各論は今日のお話も十分入れますけれども、産業政策それから同時に、産業政策とからめた形で商業政策、商業振興政策、それから観光振興というところを位置付けていくというところを押さえたいと思います。それから、まちづくりとしては、先ほども申し上げましたけれども、荒川らしさ、下町の風情を残した町並みをどのような形で活かすかというこ

とを念頭に置いた上で、交通ネットワークの利便性を活用した都市基盤整備と災害に強いまちづくり、これは非常に責任を持って考えなくてははいけません、そのことを模索していく。下町の風情を残した町並みということ、マンションの再開発が、地権者の経済性の問題の中で、進んでいく中で、どう活かすのかという知恵のビジョンですね。それからまた、教育・文化については、人間教育それから社会教育、家庭教育ということも視野に入れ、未就園児、幼稚園教育のところにも力点を置かせていただきたいと思います。また、まちづくりのワークショップの教育なども案として入れて、子どもたちに荒川区の産業のある姿、まちの良さのあり方をどのように伝えるか。それから、もう一つ、異文化間交流、他国の文化に対する相互理解教育ですね、そして、その前提となるであろう英語教育のことも是非加えていくということです。そして、学力については平均以上をすべて目指していくと同時に、諸学校の特徴化、差別化にも理解を持っていく。とりあえず、こんなところで、あと各論は区政改革懇談会の貴重な意見を大いに取り入れていくと。こういったところを押さえたいと思います。策定の理念、将来像、基本目標などの事項が、次回、中心になります。そして、不十分のときには、もう一回、会を辞さず、というスタンスで行きたいと思います。非常に重要な会になっていると思います。次回の日程等について、事務局から御説明をお願いします。

次回開催日時・検討項目等

事務局：はい、事務局から日程等の御説明をさせていただきます。資料の3を御覧いただきたいと思います。資料の3にございますように、今回は第6回目でしたが、次回、第7回は引き続き総括審議でございますが、8月31日の午後2時からという形で予定をしております。前回お配り致しました予定表と、若干変わっております。前回の日程から変わっておりまして、8月31日午後2時からでございます。場所につきましては、今回と同様、こちらのサンパール荒川の会場でございます。それからまた、起草委員会でございますが、前回、少し御提案させていただきましたが、この後、食事をしていただいた後に、第1回の起草委員会を開催させていただきます。

なお、起草委員につきましては、前回の審議会で御確認いただきましたように、会長を除いた学識経験者の委員の先生方をお願いさせていただきますが、今井委員につきましては、日程の関係から御辞退の御連絡を頂いておりまして、資料の1に名簿を付けておりますが、名簿のとおり5名の方をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、本日の審議会を終了させていただきます。長時間、お疲れ様でございました。夏休み、私は夏休みがありませんけれども、先生方、御健康にお気を付けいただきまして、次回にお会いしたいと思います。ありがとうございます。

閉 会

